

国民健康保険元気回復施設利用補助

東久留米市では、国民健康保険被保険者の皆さんにご利用していただくため、市内の銭湯2カ所（元気回復施設）と契約をしております。

☆利用方法

1. 申込書に必要事項を記入し、被保険者証と一緒に市役所保険年金課国民健康保険係に提出し、利用券を受け取ってください。
2. 元気回復施設を利用するときに、この利用券をご提出ください。
(通常の利用料金から、補助金額を差し引いた額で利用できます。)
3. 利用券の有効期限は、申し込み年度の3月末日、または、75歳の誕生日の前日です。

☆補助金額

1人5回/年	まで	大人(12歳以上)	260円
		子供(6歳未満)	50円
		(6歳以上~12歳未満)	100円

東久留米市長 殿

年 月 日

世帯主

住 所

氏 名

電 話 ()

施設名	源の湯	第二喜多の湯	
被保険者証記号番号	45	-	備考
利用者名	利用者の生年月日		
	昭・平・令	年 月 日	
	昭・平・令	年 月 日	
	昭・平・令	年 月 日	
	昭・平・令	年 月 日	

東久留米市国民健康保険元気回復施設一覧表

☆是非、ご利用ください！

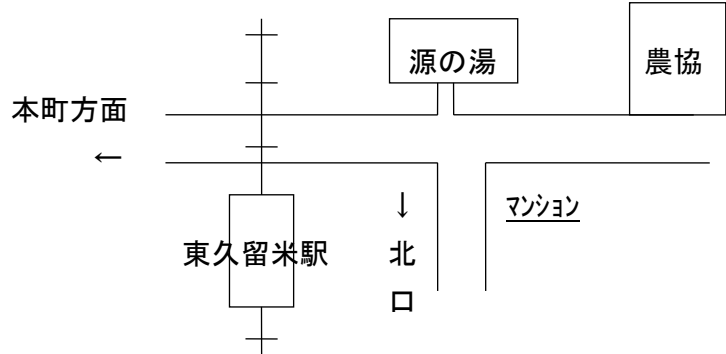
1. “源の湯”

… 東久留米市東本町7-6 TEL 042(471)0005

※駐車場の有無 (有) ・ 無

(設備内容)

- ・ サウナ
- ・ 水風呂
- ・ 森林浴
- ・ 超音波
- ・ ミニクロ
- ・ コインランドリー
- ・ 休憩ロビー



(その他)

午後3時30分から午後11時00分まで。(毎週月曜日休み)

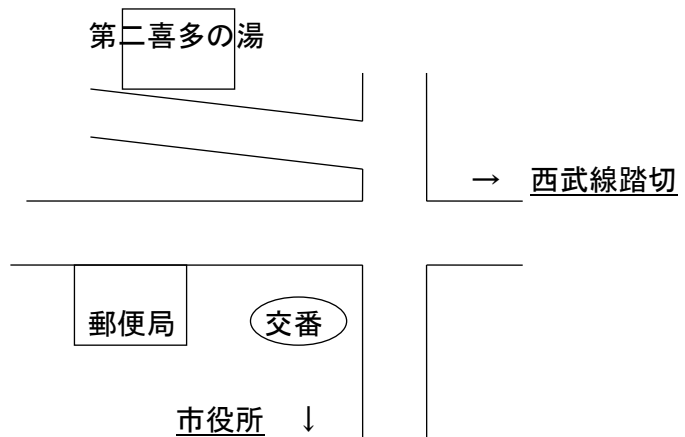
2. “第二喜多の湯”

… 東久留米市幸町1-5-10 TEL 042(471)2475

※駐車場の有無 (有) ・ 無

(設備内容)

- ・ サウナ
- ・ 電気風呂
- ・ コインランドリー
- ・ 休憩ロビー



(その他)

地下水(井戸水100m)を汲み上げ利用しています。

温泉のように大きなお風呂です。

午後3時00分から午後10時00分(無休)まで営業しています。